

平成31年2月27日

事務担当
三重県農林水産部 畜産課 巽、藤田 電話：059-224-2544

豚コレラ対策に関する国への緊急要請（農林水産部単独）の概要について

本日実施しました、農林水産省への豚コレラ対策に関する緊急要請活動の概要は、以下のとおりでした。

1 要請日

平成31年2月27日（水）

2 要請先

農林水産省 消費・安全局（東京都千代田区霞が関1-2-1）

3 面談要旨

三重県農林水産部次長（農産振興担当）が、農林水産省消費・安全局 永山審議官および山野家畜防疫対策室長と面談し、豚コレラの一刻も早い沈静化と、養豚産業の維持・発展が図られるよう、農林水産省に対し緊急要請を行いました。

消費・安全局審議官との面談

農林水産部次長（農産振興担当）からは、農林水産省に対し、

- (1) 感染経路の把握と感染拡大の原因究明
 - (2) 感染の拡大や養豚関係者の心情なども踏まえた、飼養豚へのワクチン使用の検討
 - (3) いのししへの経口ワクチン散布の調査分析と情報共有
- などを要請しました。

消費・安全局審議官からは、

- (1) について、

「これまでに5回、疫学調査チームで検討してきた。確定はできないが、一定の究明を進めてきている。今後も引き続き精度を上げて進めていきたい。」
- (2) について、

「各方面からも使用についてお話をいただいているので、現場の声については理解している。ただし、大臣の発言にもあるように、慎重な対応が必要と考えている。」
- (3) について、

「3月中には発生地に限定して実施していくこととなる。実施状況については、関係県への情報共有を図っていく。」

などの発言がありました。